

平成 26 年度富山県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月
富山県

3. 事業の実施状況

平成26年度富山県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施事業 （在宅ケア拠点施設・設備整備補助事業）	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	上市町	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養を行う患者や介護家族等の安心を支える在宅医療の充実には、往診や訪問看護が24時間365日対応可能な体制を整備することが必要 アウトカム指標： ・訪問看護ステーションに従事する常勤換算看護師数 ・在宅医療機関と入院医療機関による退院カンファレンスの開催件数 ・ケアマネジャーにケアプランの作成を依頼することなく病院を退院した要支援・要介護者の割合	
事業の内容（当初計画）	住み慣れた居宅等での療養を継続するためには、①病院からの退院支援、②24時間対応可能な訪問看護、③医療・介護の連携が図られたケアケアマネジメントの実施等が重要である。このため、①病院からの退院支援機能、②訪問看護ステーションによる24時間訪問看護、③居宅介護支援事業所によるケアマネジメントを強力な連携のもとに提供、④地域に開かれた相談窓口の設置などを目的とした複合施設「在宅ケア拠点施設（仮称）」（多機能型訪問看護ステーション拠点施設）の施設・設備に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	機能強化型訪問看護ステーション数	
アウトプット指標（達成値）	機能強化型訪問看護ステーション数（2施設）	

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>24 時間対応可能な訪問看護や地域に開かれた相談窓口の設置などの機能を有する訪問看護ステーション数が増加することで、より多くの方が居宅等での療養を継続することができるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域に 24 時間対応可能な訪問看護ステーションが増加し、地域のステーションが連携することで、より安心な体制がとられ、多くの方の居宅等での療養が可能となった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】在宅医療の実施に係る拠点の整備事業 (富山県在宅医療支援センター運営事業)	【総事業費】 11,780 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県 (県医師会に委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県として、今後増大する在宅医療等のニーズに対応することが必要なことから、在宅医療を担う人材育成や普及啓発が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅患者訪問診療実施件数 5,043 件 (H26.9) → 現状以上 (H29) ・訪問診療に取り組む診療所数 207 (H26) → 230 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	平成 27 年度に開設した「富山県在宅医療支援センター (県医師会委託)」において、在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等に総合的に取り組む。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・訪問診療を行っている診療所の増加 (12 施設) ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加 (4 人)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加 (41 人)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修会等の開催により新たに在宅医療に取り組む医師の新規参入を促進し、在宅医療に関する資源や制度、サービス等に関する情報を発信することにより県民の在宅医療への理解を促すことでより安心して在宅医療を選択・継続することができるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各郡市医師会の連携が円滑に図られ、効率的な事業運営につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】看護師等養成所の施設・設備整備事業 (富山市医師会看護専門学校施設整備事業)	【総事業費】 3,163,343 千円
事業の対象となる区域	富山圏	
事業の実施主体	公益社団法人富山市医師会	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の活躍する場合は、医療施設や介護施設にとどまらず、訪問看護などの在宅医療や児童福祉の分野にも拡大し、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：看護師養成所の教育環境を改善し、資質の高い看護職員を養成するとともに、卒業生の県内就業者割合を維持する。	
事業の内容 (当初計画)	富山市医師会は、地域医療、在宅医療の充実のため、看護師・准看護師の安定的な確保を目指し、看護職員の養成に努めてきた。現在の看護師等養成所施設は、築44年で耐震化されていないことから、新たに養成所を建設し、継続的な看護師確保を推進する。 建設地：富山市総曲輪4丁目総曲輪小学校跡地	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師等養成所施設数の維持	
アウトプット指標 (達成値)	これまでの看護師養成所の定員を引き続き確保	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 看護専門学校における教育環境を充実させ、今後必要となる看護師の養成に向けた体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続きなどについて行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 看護師等養成所の施設・設備整備事業 (看護専門学校施設整備事業)	【総事業費】 3,163,343 千円
事業の対象となる区域	富山圏、高岡圏	
事業の実施主体	富山市医師会、高岡市、高岡市医師会、厚生連高岡病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設にとどまらず、訪問看護などの在宅医療や児童福祉の分野にも拡大し、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：県内の看護専門学校卒業生の県内医療機関への定着率 79.7% (H27) の増加	
事業の内容 (当初計画)	① 移転新築中の富山市医師会看護専門学校の初度整備及び教育環境改善設備費を補助するもの。 ② 高岡市内の看護専門学校の老朽化に加えて、学生の確保において競合してきたことから、3校を統合した富山県高岡看護専門学校を設置し、医療介護分野での看護師の養成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護専門学校の定員数の増加 (1学年あたり 25人)	
アウトプット指標 (達成値)	看護専門学校 (3年課程) の学年定員数の増加 355名 (H28) → 380名 (H29)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護専門学校における教育環境の充実と、学年定員数の増加により、今後必要となる看護師の養成に向けた体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続きなどについて行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>	
その他		